

八王子市が発注する工事における現場代理人の兼務に関する基準の改正について

現場代理人の配置要件を下記のとおり見直すため、お知らせします。

記

1 改正内容

- (1) 現場代理人の常駐義務の緩和について
- (2) 現場代理人が他の工事を兼務できる場合の要件について

2 施行期日

令和5年(2023年)10月1日

《問い合わせ先》

契約資産部契約課工事契約担当

直通042-620-7215